



発行所  
公益社団法人 国民文化研究会  
(九州←東京←全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470  
http://www.kokubunken.or.jp/  
E-mail: info@kokubunken.or.jp  
月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

## 改めて思ふ、自前の憲法を持たうではないか

―一日も早く「他国頼みの習ひ」からサヨナラしよう―

山内健生

菅義偉首相の不出馬表明後に行はれた自民党総裁選で岸田文雄元政調会長が選ばれて、十月四日の衆参両院本会議で内閣総理大臣に指名された。そして皇居での首相親任式および閣僚認証式を経て岸田新内閣が発足した。

その岸田新首相は就任十日後の十月十四日に、衆議院を解散した。そのみち任期切れが迫つてゐたから十一月中の衆院総選挙は予想されてはゐたが、投票日はやや早まつて十月三十一日となつた(本紙が届く頃には、結果が判明してゐる筈である)。

新内閣の支持率は産経・FNN(フジニュースネットワーク)では六三・二%であつた(十月十二日付産経)。発足時の高支持率は「ご祝儀」相場であつたことだといふ。ちなみに与野党逆転で登場した細川護熙内閣および鳩山由紀夫内閣の時は七〇%を超えたが、短命に終つた

(支持率は人心の動向を示すもので侮るわけにはいかないが、首をかしげたくなく場合もある)。

前記の産経・FNNの輿論調査では「岸田内閣に取り組んでほしい政策は何か(複数回答)」との設問に対して、新型コロナウイルス対策(四七・九%)、景気や雇用(三六・五%)、年金医療介護(三三・五%)等々と続き、外交・安全保障(二六・二%)、憲法改正(七・六%)だつた。

ウイルス対策などの内政への期待が高いのは当然のことだが、複数回答だといふのに、「外交・安全保障」が二割に満たない。共産中国の軍事膨張、北朝鮮の核ミサイル開発、ロシアのわが北方領土での軍事演習などを見れば、もっと「外交・安全保障」に目が向けられていいはずだ。「憲法改正」に至つては桁だ。中国艦艇が尖閣海域で我が物顔で遊弋してゐるといふのに、自

国の手足を縛つてゐる現憲法の儘でいいと多くが思つてゐるのだらうか。「交戦権」(即ち「自存自衛」)否定の憲法ではないか。

現憲法(日本国憲法)は如何なる性質のものか。「言はずもがな」のことながら、外交評論家の加瀬英明氏の言葉を引いてみよう。

「日本が国を挙げてよく戦い、アメリカ軍に甚大な被害を与えたから、そのために、さらに日本を恐れ、日本を二度と立ち上からせてはならない、ということ強調するようになった。このような経緯から見て日本国憲法は、当然のことですけれども、何も日本国民のことを思ひやつて、アメリカが起草したものじゃないんですね。／とんでもない。あくまでも、アメリカの国益を考えて、日本に押しつけたのであつて、日本を永久にアメリカに従属させることを目的にしたものです」

(「日本国憲法と吉田茂―「護憲」が招いた日本の危機」、自由社刊)

首相は就任早々の日米首脳電話会談で、バイデン大統領が尖閣諸島(沖縄県石垣市)について、「日米安全保障条約第五条の適用対象だ」と明言したと語つた(十月六日付産経)。しかし、さうだとしても米国の防衛義務は「日本国の施政の下にある領域」に限られてゐる。

尖閣諸島の現況はどうなつてゐるのか。政府は石垣市による新字名を刻んだ標柱設置のための上陸申請を「総合的に勘案して」九月二十八日付で不許可にした(十月二日付産経)。地元自治体の為すべき業務が執行できない。尖閣は日本人が上陸できない島になつてゐる。これで「日本国の施政の下にある領域」と言へるのか。米国側の「安保条約第五条適用」云々に頼るだけではないのか。拉致救出はどうするのか。

「戦前は自力で物事を解決することを当り前とした。戦後は自力で戦はうとしない。他国にお願いすることを良しとする憲法前文や第九条から来る考へで教育は貫徹されてきた」とは、青山繁晴参院議員がネットの中で語つてゐた言葉である(青山繁晴が答えて、答えて、答える!)。「戦前の教育と戦後の教育との相違は何か」といふ質問への回答の節だが、戦後の病理の根源を衝いてゐる。前記の輿論調査の数字にそれが表れてゐる。

七十余年の長きに亘る「他国頼みの習ひ」から脱することは「言ふに易く行ふは難し」だが、先人を偲び子孫に思ひを馳せつつ、自前の憲法制定に向けて努めるのみである。(令和三年十月十七日記  
(元 拓殖大学日文研客員教授)